

# アジア女性基金 ニュース NO.6

ASIAN WOMEN'S FUND NEWS  
NO.6 1996/6/17  
Tel. 03-3583-9346 Fax.03-3583-9347  
財団法人 女性のためのアジア平和国民  
基金(アジア女性基金)事務局  
◎〒107東京都港区赤坂2-17-42 赤坂ア  
ネックス◎郵便振替口座:00180-3-71164

## 200万円を下回らない償い金と実情に合った 医療・介護・住宅支援等の個人援護を合意

### 6月4日第9回理事会 作業部会での検討決める

記者会見終了、時計は午前1時過ぎ…。アジア女性基金は6月4日、第9回理事会・第18回運営審議会合同会議を開きました。最後に理事会に切り替えて、つぎのことを確認・決定し、原理事長が発表しました。

#### (1) 総理の「お詫びの手紙」

橋本首相は6月3日、面談した原文兵衛理事長、有馬真喜子副理事長に、「心のこもったお詫びと反省の手紙を書く」ことを約束。手紙の文言については、昨年8月の基金「よびかけ文」および総理「あいさつ」を参考にしてほしいと基金側から伝えた。

この件を、合同会議は了承しました。

基金では、内容の要点として「従軍慰安婦制度」に国、軍が関与した事実とその道義責任の確認、再発防止の決意(啓発・教育等)によって、ご本人の名誉回復に役立つような「手紙」とするよう、政府に要望してきました。(\*「よびかけ文」中では、「政府による謝罪」「心のこもった謝罪」をつよく求める、と記述。)

#### (2) 償い金(一時金)の金額

一人当たり200万円を下回らない額とする。なお、償い金は、「総理の手紙」と医療・福祉事業との分かち難い三位一体の実施課題であることを共通認識とする。したがって、医療・福祉事業の内容等が、ある程度明確になった後、償い金は最終的に決定する。財源については政府が責任をもつ、との首相の約束を了承。

#### (3) 医療・福祉事業

被害者の方々への医療・介護・住宅等の支援事業については、被害者の実情に合わせて本人の生活に直接役立つ形で実施したい。その具体策については、基金が政府と相談し、また日本政府は相手国政府と早急に協議し、つめるものとする。これは政府事業費で実施する。

#### (4) 作業部会の設置

基金理事会に作業部会を設置し、償い金の支給方法、医療福祉事業の具体的内容等を併せ早急に検討し立案する。当面は有馬副理事長、大鷹、金田、金平理事、中嶋運営審議会委員をメンバーとして発足させる。

以上が理事会の確認・決定事項です。

元「従軍慰安婦」の方々への国の道義責任による償いについて、基金は、討議をつづけてきました。

これまでに基金は、つぎの合意をつくってきました。

(1) 基金設立・募金開始1年にあたる96年7、8月から支払い開始。まず第1グループとして韓国、フィリピン、台湾を対象に実施する、(2) 一人当たりの償い金額は国際的にみて恥ずかしくない額、(3) 対象の特定、人数については各国・地域の団体、政府の作業を尊重することでした。

「総理の手紙」、償い金、事業については、5月1日の第16回運営審議会で審議会合意がなされ、それを持ち上げた同日の第7回理事会、同24日の第8回理事会を経て、今回の理事会確認・決定に至りました。

今後、早急に方針を絞り込み、対話チーム訪問と関係者への提示に臨むこととなります。

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”

## 募金総額4億円を超える

アジア女性基金の募金総額は、6月13日の集計で4億0125万4182円になりました。多くの方々から、引き続き寄付をいただいています。あわせて、企業、労働組合などから大口の寄付をいただいて、ここまで伸びました。

## 基金予算は6億3000万円

1996(平成8)年度のアジア女性基金予算は、約6億3000万円となりました。総理府と外務省の補助金・拠出金の合計です。

総理府関係予算の内訳は、女性名誉尊厳事業3億8549万1000円(事務管理費含む)。ここには、広報活動支援・民間活動支援、調査研究・ケア技術開発、キャンペーン事業などが含まれています。

ほかに事務費・人件費等の管理費が組まれています。

外務省関係予算(1億5000万円)は医療・福祉事業に充てることとしています。

新年度を迎え、事務局に新たに一人が入り、事業活動を進めます。

### 傍聴レポート \*

## 国連人権委、特別報告は「留意」

### アジア女性基金は歓迎

この4月、スイスのジュネーブで開かれた第52回国連人権委員会を、基金の和田雅夫事務局長が出張して傍聴してきました。

国連経済社会理事会に属する人権委員会は、53カ国代表で構成しています。その委員会が任命した(1994年)特別報告者の一人がラディカ・クマラスワミさん(法律家)です。2月初めに公表されて以来、女性に対する暴力に関するクマラスワミ・レポートは、その第1付属文書が「従軍慰安婦」に関するものであったこともあって、国内およびアジア諸国で関心を集めました。

以下、その委員会傍聴の報告です。

\*\*\*

### ◎「基金を廃止することではない」

報告書の採択の前、11日に開かれた議場外での国連主催のNGOとの会合で、ラディカ・クマラスワミ特別報告者は、NGOからの質問に対し次のとおり答えました。

「私は基金自体は結構である(fine)と歓迎している。政府の法的責任を追及することは、基金を廃止することではない」

レポートでも、同特別報告者は、アジア女性基金を道徳的観点から歓迎する、ともいっています。(第134パ

### アジア女性基金理事会メンバー

(1996年6月)

今年に入り、一部理事が新任されました。現在の理事の方々です。(敬称略)

理事長 原文兵衛

副理事長 有馬真喜子

▽理事 石原信雄 衛藤瀆吉 榎本庸夫 大鷹淑子 金田一郎 金平輝子 下村満子 堀田力 山口達男 宮崎勇 鷲尾悦也 和田雅夫(事務局長) =14人

ラグラフ=特別報告者は、今回、創設された基金は、「慰安婦」の運命に対する日本政府の道義的配慮(concern)の表現であると考え、…特別報告者は、この計画を道義的観点から歓迎するが、これが国際公法の下における「慰安婦」の法的請求を免かれさせるものではないことは理解されなければならない。

### ◎勧告として採決されなかった

審議後、採択された決議文は、家庭内暴力など今日の社会で緊急の課題となっている女性に対する暴力の撤廃に関する報告書の本文と付属文書1・2をテークノートする(記録にとどめる)との表現でした。

クマラスワミ報告書についての決議文は次のとおりに書かれています。

主文第1パラグラフ=「特別報告者の作業を歓迎し報告をテークノートする」。第2パラ=「社会(communitiy)における暴力に関する特別報告者の作業を奨励(encourage)」。第3パラ=「家庭内暴力に関する特別報告者の分析を賞賛(commend)」

「従軍慰安婦」問題についての第1付属文書は本文とともに採択されましたが、勧告(recommend)などとして扱う採択ではありませんでした。投票による全会一致の形はとられませんでした。

日本政府は、このレポートについての決議に、コンセンサスで賛同しています。

\*\*\*

クマラスワミ報告が、女性に対する暴力に、また戦争犠牲者に対して国際世論の喚起を促していることは重要なことと受け止めます。

アジア女性基金としては、そのような趣旨にそうためにも、発足以来進めてきた事業を、誠実に推進し実施していく決意です。その際には当然、「従軍慰安婦」にされた方々、関係者の理解を得られるようにつとめていきます。

# 募金者の声を！アジア女性基金懇談会

6月28日(金) 主婦会館 (JR四谷駅前)

## ふるってご参加ください

アジア女性基金の計画の大筋が定まったことが報道されました。首相の謝罪の手紙が出されるのか、集まらないと伝えられる募金で償いが実行できるのか、私たちは不安をもって見つめてきました。今回の計画がまとまるためには基金関係者の方々の大変なご苦勞があったことと想像しています。

しかし、まだ多くの疑問が残っています。首相の手紙はどのような内容になるのか。200万円以上の償い金とは、基金の不足の場合は、償いは可能なのか。医療・福祉事業とはどんな内容になるのか。とりわけ被害者が受け取れないと表明されている状況で、はたして心を開いて謝罪を聞き入れてもらえるのか…。

6月4日、アジア女性基金が大枠の計画を決めたその日、国会議員の奥野誠亮、板垣正氏らが犠牲者に対して、「商行為だった」「本当にお金をもらっていないのか」などと暴言を投げつけました。被害者の怒りは想像にあまりあります。韓国、北朝鮮、中国などで大きな怒りが沸き上がったと報じられています。基金はどのような反論をされるのか。

日本政府の心からの謝罪と国民一人ひとりの真摯な謝罪の心をそえて犠牲者にお渡ししたいとする募金の実意が実るかどうか、まだ私たちは不安と疑問を抱いています。

私たちはアジア女性基金に参加したものの、マスコミは「基金にお金が集まらない」犠牲者は受け取りを拒否している」などと否定的に報道しており、アジア女性基金の実際の状況はわからず、拠金者が語り合う機会もありませんでした。わずかに知り合った者同士で相談して、今回初めて懇談会を企画しました。拠金者の多くの方々も、私たちと共通の思いをもっていられることと考えます。

私たちの趣旨をおくみとりいただき、拠金された方々が、お一人でも多く参加されるようお願いします。

アジア女性基金拠金者有志

連絡先＝

小川 03-3816-5075

佐久間 0423-38-0231

重藤 03-3390-7986

## ◎アジア女性基金拠金者の懇談会

日時 6月28日(金) 午後6時から8時

会場 主婦会館(東京・JR四谷駅前麹町側)

出席 アジア女性基金から呼びかけ人・和田春樹さん、理事・下村満子さんほか予定

参加費 1000円以内(当日ご相談します)

## 「慰安婦」・女性問題関係書籍、資料を整える

アジア女性基金は、歴史の教訓とする資料整備を進めています。すでに100点以上の書籍を書棚にそろえました。また関連裁判の訴状、証言集なども整えています。

政府の「従軍慰安婦」問題に関するいわゆる第1次調査、第2次調査の報告もそろえています。

これらは閲覧を希望する方に公開していきます。

歴史資料整備小委は後藤藤一(早稲田大学社会学部教授) 運営審議会委員を中心に、さらに事実を明らかにするため資料の収集、検討を行っていきます。

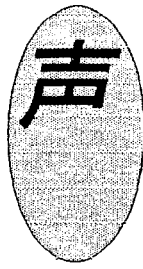
## ■集会に基金から出席します

アジア女性基金に拠金していただいた有志の方々が、上のように懇談会をもちます。アジア女性基金に協力参加したのに、マスコミ報道だけでは基金の現状がよく見えてこない、ということで、基金関係者から直接話を聞きたいとして開かれるものです。

この懇談会には、基金呼びかけ人の和田春樹さん、理事の下村満子さんほかが出席する予定です。

アジア女性基金は、このような懇談の場を望んでいます。ご相談いただければ、呼びかけ人、理事、運営審議会委員など関係者が出席します。今回は東京ですが、各地で開かれる場合、旅費等は基金が負担させていただきます。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

寄付して下さった方々からのメッセージです  
(郵便振替用紙「通信欄」書き込み)。



○…23歳の学生です。戦争を全く知らない世代の一人です。しかしあの50年前の戦争について「知らない、関係ない」では済まされたいと思っています。また、将来同じ過ちを繰り返さないという保証はないのです。われわれは過去を常に振り返り、反省してこそ、平和な未来を開けるのでしよう。50年もたってからの”おわび”はたしかに遅すぎます。カネがすべてではないでしょう。でも敢えて私は”募金”します。(東京世田谷区・男性)

○…3月14日付の毎日新聞の共同論文を読んで非常にもどかしく、やり場のない悲しさを感じました。その気持ちこそを少しでも現わせばと思い、小額ですが拠金させていただきます。目標とする20億円は企業がその気になれば簡単に集まる金額であると思います。これからもがんばって活動して下さいようお願いします。(神奈川県小田原市・男性)

○…旅行などで遅くなりましたことをおわび申し上げます。まことに微力でございますが、賛同させていただきます。(東京目黒区・女性)

○…無事に健康で3月末に停年退職し、自分の幸せをしみじみ味わっているところです。第2次大戦の犠牲になられたアジアの女性に思いをはせ、わずかですが再度募金をいたします。(横須賀市・男性)

○…「従軍慰安婦」問題は、日本の恥です。本来なら、国家による謝罪と補償が必要です。住専処理に大金を使うくらいなら、国家による謝罪と個人補償を絶対に行うべきです。それでアジアにおける信用が取り戻せるのなら、国家百年の計として行うべきだと思います。(横浜市・男性)

○…私たち日本の女たちの身代わりになった元「従軍慰安婦」の方々に、心からの償いの気持ちを届けてください。お金を送ったからといって許されるものではありませんが、せめてもの気持ちです。(大田区・女性)

### アジア女性基金の歩み

- 1995年
  - 6月14日 五十嵐官房長官(当時)、女性のためのアジア平和国民基金の事業、政府の取り組み、「呼びかけ人」名簿を発表
  - 7月18日 呼びかけ人の「よびかけ文」、村山総理(当時)「ごあいさつ」発表
  - 7月19日 女性のためのアジア平和国民基金が発足、東京都港区赤坂に事務所開設
  - 7月27日 原文兵衛前参議院議長、理事長に選任
  - 8月1日 設立の集い(東条会館)
  - 8月11日 政府、アジア女性基金の事業に協力する旨、閣議了解
  - 8月15日 新聞などで呼びかけを行い、募金活動開始
  - 9月22日 募金総額5000万円に
  - 10月19日 大阪「平和・人権センター」の集会に下村理事が出席
  - 11月10日 当日前後に中央紙・ブロック紙・地方紙に「募金協力呼びかけ」を掲載
  - 11月27日 日本記者クラブ主催記者会見にアジア女性基金原理事長、平林外政審議室長らが出席
  - 12月6日 募金総額1億円を超える
  - 12月8日 女性のためのアジア平和国民基金に財団法人許可(総理府・外務省=共管)  
日本外国特派員協会「昼食会」に呼びかけ人の大鷹・衛藤・大沼氏らが出席
  - 12月16日 山形シンポジウム「アジア女性基金を考える」に大鷹・三木・大沼氏が出席
  - 12月22日 国会議員による「女性のためのアジア議員連盟」(三塚博会長)発足
  - 12月25日 アジア女性基金への寄付が指定寄付金等(所得の控除)に指定される(官報告示)
- 1996年
  - 1月22日 対話チームがフィリピン(22-25日)、台湾(24-27日)を訪問
  - 2-3月 中央紙・ブロック紙・地方紙に新聞広告
  - 3月8日 募金総額2億円を超える。テレビ情報番組で基金広報・募金協力の広報
  - 4月8日 募金総額3億円を超える
  - 4月9日 国連人権委員会(スイス・ジュネーブ)傍聴のため事務局長出張
  - 4月下旬 北海道での集会(札幌、旭川ほか)に三木・大沼・橋本ヒロ子氏が出席
  - 5月中旬 駐日韓国報道記者、日本報道記者とそれぞれ懇談